令和4年度 第3回

藤島地域教育振興会議 次第

日時:令和5年1月26日(木)午後6時30分~

会場:藤島地区地域活動センター大ホール

- 1 開会
- 2 挨拶 藤島地域教育振興会議委員長
- 3 説明・協議
- (1) 説明
 - ・令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について

資料No. 1

- (2)協議
 - ■テーマ 藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか
 - ・第1回、第2回会議の振り返り 資料No.2
 - ・グループ協議 資料No.3
 - ※傍聴の皆様は、傍聴席に着座にて傍聴くださいますようお願いします。
- (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

令和4年度第3回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

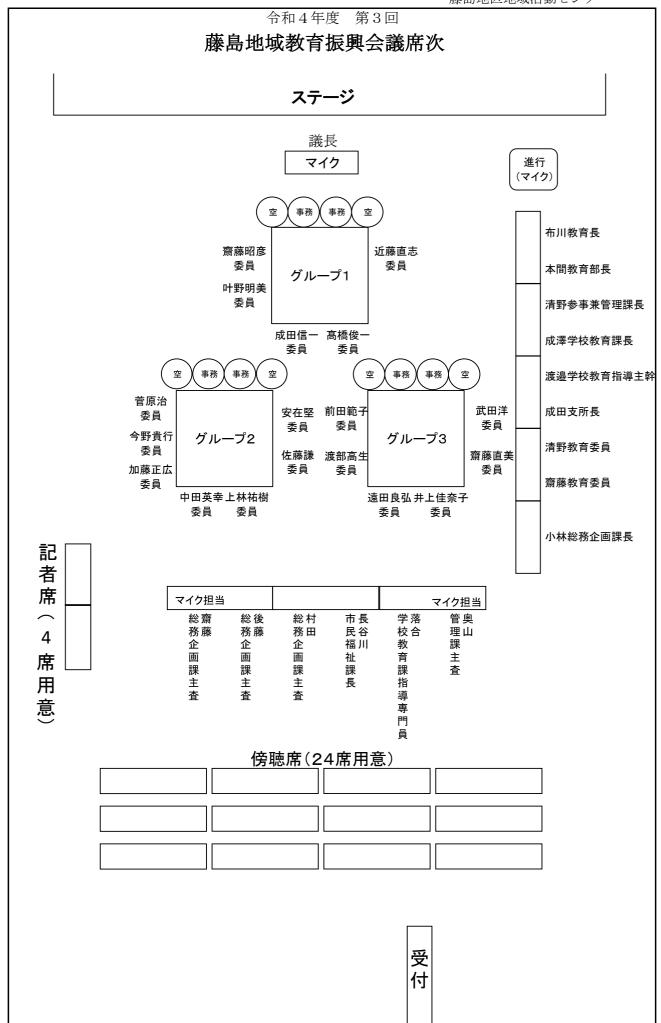
	区分	No	役職	氏名	備考
組	自治会 等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美	
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	髙橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治	
織	保護者	7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行	
選出		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広	
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸	
	未就学児 保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹	
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	
	公共的 団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
人		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
選		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
出		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

	役職名	氏名	備考
教育委員会	教育長	布川 敦	
教育委員会	委員	清野 康子	
教育委員会	委員	齋藤 美緒	
教育委員会	教育部長	本間 明	
藤島庁舎	支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邉 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 主査	村田 喜栄	



令和 4 年度第 3 回・第 4 回 藤島地域教育振興会議の開催方針について 【R5.1.26 教育委員会管理課】

- ◎第1回、第2回会議で小中一貫教育・小中一貫校について理解を深めたことから、第3回、第4回会議では、現在の教育環境の課題、課題解決のための小中 一貫教育、学校施設のあり方とその条件など委員個人としての意見を交わし、 藤島地域教育振興会議の来年度検討事項*の方向性を確認する機会とする。
 - ※藤島地域小中学校のあり方、あり方を踏まえた新校舎施設規模・校舎機能、コミュニティスクール、部活動地域移行、通学対策など

■第3回会議について

- ◎限られた時間で多くの意見をお聞きするため、委員区分により<u>3グループに分</u>け、各グループで事務局の進行のもと意見交換する。
- ◎グループは、「自治会等役員(5人)」「児童生徒・未就学児保護者(7人)」「公 共的団体・有識者(6人)」の3グループとする。
- ◎グループ協議は、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマに、資料№3に基づきそれぞれが意見を述べ合う。グループごとに結論をまとめるのではなく、できる限り多くの意見を交わす。なお、グループ協議で頂いたご意見をまとめるにあたり、委員名や個人情報等が特定されないように配慮する。
- ◎グループ協議は 50 分とし、最後に各グループ事務局が協議結果の概略を報告 する。

■第4回会議について

- ◎第3回会議で各グループから出された<u>ご意見を網羅的に分類化し、来年度検討</u> 事項の方向性をまとめた結果を報告し、改めて委員のご意見を伺う。
- ◎中間報告書のページ立て、記載内容等の概要を示し、内容について加除修正等のご意見を伺う。
- ◎地元意見の集約方法(説明会、アンケート等)について事務局案を提示し、ご意見を伺う。
- ◎以上を踏まえ、3 月中旬の藤島地域振興懇談会への報告事項(案)を示し、ご 意見を伺う。

(1) ねらい

- 連続した学びによる学力の向上
- 3 心身の健康の増進と体力の向上
- 2 豊かな人間性、社会性の育成
- 4 ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情の育成

(2)基本方針

- これまでの「小中連携教育」を深化させ、「4つのつながり」を大切にした「鶴岡型 小中一貫教育」を進める。
- 中学校区の実情を踏まえ、小中一貫校への移行も含めて小中一貫教育を推進する体制 を検討し、整備する。(基本計画策定委員会、推進委員会)
- コミュニティ・スクールとの関連を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを 進める。(中学校ブロック毎のCSの実施)
- 特に「ふるさと学習」(総合的な学習の時間)や「外国語教育」、「ICT活用教 育 | の充実を図る。

(4) 3つの形態 既存の中学校ブロックでの一貫教育 **7** A 中学校 TH) AT D B小学校 発 展 小中一貫校の設置 併設型(2つの職員組織) 施設―体型 (1つの職員組織) 義務教育学校 A 中学校 B小学校

(3) 大切にする4つのつながり

【目標のつながり】

児童生徒の課題を踏ま え、課題の解決に向けて 9年間で育む子ども像や 取組みの重点を明らかに して共有する。

【教育課程のつながり】

目指す子ども像に基づき、重点等に対 応した教育課程を編成する。

- ・系統を明らかにした教育活動の実施
- ・課題に応じた授業時数の配分
- ・学年区分の設定(4-3-2等)
- ・計画的な乗り入れ授業の実施

計画的な交流を実施する。 ・小学生による中学校体験入学

【活動のつながり】

・中学生による小学校でのボラン ティア活動等

教職員の協働を実現する組織づ くりと合同研修を実施する。

【家庭・地域とのつながり】

家庭・地域とともにある小中一貫教 育を進める。

- ・生活リズム、ネットモラルの指導
- ・地域のよさや鶴岡の強みを知る、
- 追究する「ふるさと学習」の推進
- ・休日部活動の地域移行の促進

今後のスケジュール

R 4 **R** 5 R 6 **R** 7 鶴岡型小中一貫教育基本計画 ・各中学校ブロックでの具体計画の検討 新しい鶴岡型小中一貫教育の実施 貴教育 の検討・策定 ・一貫校設置の条例・規則の制定(必要に応じて) (既存の中学校ブロックでの一貫教育) 中学校ブロック毎の学校運営協議会への移行・準備(既存の 新しいコミュニティ・スクールの実施 c s 学校運営協議会規則の改定 (既存の中学校ブロックでの CS)

一貫校

「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態(1)既存の中学校ブロックの形態を維持 R5.1.26 学校教育課

(1) 既存の中学校ブロックの形態を維持(一貫校はつくらない) 1 特徴 施設形態 既存の施設をそのまま使用 職員組織 既存のそれぞれの学校に校長、それぞれの教職員組織 修業年限 小学校6年、中学校3年 B小学校 C小学校 D小学校 義務教育9年間を見通した教育目標・めざす子ども像を設定し、9年間の系統性に配慮がなさ 教育課程 れる教育課程を編成

2 メリット

- ・既存の施設・組織でこれまで行ってきた小中連携をバージョンアッ プさせるイメージなので取り組みやすい。
- ・児童生徒や教職員の交流が少ないので、負担も少ない。

③ デメリット

- ・施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。
- ・乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要で ある。(回数は少ない。)
- ・異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要 である。(回数は少ない。)
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での 指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を 実施することができない。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 《参考文献》

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集一第2版ー

文部科学省 H28.12.26 文部科学省 H30. 1.23

「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態 (2)併設型小学校・中学校 R5.1.26 学校教育課

修業年限

教育課程

※ 施設一体型や施設隣接型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設分離型をモデルとして説明。

小学校6年、中学校3年
既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施

② メリット

- ・一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。
- ・児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に行うことができる。
- 「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができる。
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間で の指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例 の実施が認められる。
- ・校舎新築時に、国の補助が1/2になる。

③ デメリット

- ・施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。
- ・乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要で ある。
- ・異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要になる。
- ・教職員間の会議、打ち合わせ等の時間が増える。乗り入れ授業をすることで教員の負担が増える。

文部科学省 H28.12.26」

文部科学省 H30. 1.23 |

《参考文献》「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

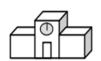
「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集一第2版一 文部科学省 R4.3.9」

3

「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態 (3)義務教育学校 R5.1.26 学校教育課

(3) 義務教育学校



義務教育学校

※ 施設併設型や施設分離型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設一体型をモデルとして説明。

1 特徴

施設一体型、施設隣接型(*1)、施設分離型(*2)での設置可能

(*1…同一の敷地に2つの校舎 *2…異なる敷地にそれぞれの校舎)

職員組織 1人の校長、1つの教職員組織

修業年限 9年(前期課程6年+後期課程3年)

② メリット

- ・一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。
- ・児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に容易に行うことができる。 (小学校高学年での教科担任制、中学校での免許外指導の解消)
- 「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定しやすい。
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間で の指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例 の実施が認められる。
- ・9年間同じ学校で生活することで、問題行動や不登校が減少する。
- ・校舎新築時に、国の補助が1/2になる。
- ・中学校が5学級以上であれば加配教員1名が配置される。

③ デメリット

- ・小学校の卒業や中学校の入学がなく、9年間同じ学校に通うので、気持ちのリセットをする機会が少ない。
- ・小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極 性が育ちにくい。
- ・軌道に乗るまでは、会議や打ち合わせが増え、教職員の負担が増える。
- ・学校の統廃合が実施される場合には、今まで行ってきた特色ある教育 活動をすべて継続することは難しい。また、学校のなくなる地域では 子どもたちの活動を意図的・計画的に行う必要がある。

文部科学省

文部科学省

H28.12.26

H30, 1,23

《参考文献》「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集一第2版一 文部科学省 R4.3.9|

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修

「酒田市小中一貫教育」「萩野学園(義務教育学校)」ポイント集

1 酒田市小中一貫教育

■位置づけ

- ▶ 酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、 その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- ▶ 小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

■課題、成果等

- ▶ 人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- ▶ 小中一貫教育ありきで進め、<u>教員の多忙感や負担感につながらないよう、中学区</u> での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- ▶ 行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の 小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- ▶ 第四中学区では、「かかわりあい」を重視した中学校の授業スタイルを小学校にも取り入れ、今は小学校、中学校でグループ学習が定着し、学習面、生活面で大きな成果をあげている。
- ▶ 小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- ▶ 小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていきたいか、どのように子ども達を育てていきたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- ▶ オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- ▶ 小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携 しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- ▶ 施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、違校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- ▶ 小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は 距離が近いため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

➤ 第三中学区では松原小と亀ヶ崎小の<u>大きな小学校が中学校の近くにあるため、施</u> 設分離型でも小中一貫教育は進めやすい。

■今後の方向性

- ▶ 今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ▶ 地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ(子どもと学校を軸とした地域づくり)」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ▶ 第四中学区は広い学区で小学校が6校に対し中学校が1つである。<u>この学区は少</u>子化が著しく複式学級が進み、今後も拡大していくことから、今年度から統合の必要性について議論が進んでいる。
- ▶ 少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、 課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪と して進める。

2 萩野学園(義務教育学校)

■位置づけ等

- ▶ 萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て 替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小 中一貫校を目指した。
- ▶ 小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを 克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

■具体的取組み

- ▶ 通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ➤ <u>子どもの教育目標を9年生に設定</u>しているので、前期や中期ブロックの子ども達は、<u>早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる</u>。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることで関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。

- ▶ 教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ▶ 教科担任制では、3・4年生の外国語は英語の教員が授業する。5・6年生では、 算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ➤ 子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3~4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ▶ 学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。ポイントは5~7年生で、帰宅後に自分で勉強ができるノウハウを段階的に教えている。
- ▶ 中学校教員のノウハウを3~6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取る ことだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ▶ 宿題を一律に出すのではなく、基本の「き」だけを宿題にして、後は自学に任せている。このポイントは子どもの自己選択で、宿題の量を減らし、その分、自学の仕方をプレスタ学習で定着させている。
- ▶ 総合学習では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ▶ リーダー育成のために<u>異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流に</u> とって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

■学校と保護者、地域との関わり

- ▶ PTAと呼ばれる組織をPTOと改名し、形態も大幅に変更した。
- ➢ 会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとても軽くなっている。
- ▶ 学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

■課題、成果等

- ▶ 端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校の ほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ➤ 子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。 4回のリーダー経験、後期課程の心の安定、そして5年生からの教科担任制で、 特に教科担任制の効果はとても大きい。
- ▶ 教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができる。

- 特に、思春期に入り始めた<u>5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせな</u>い。教科担任のフォローにより問題行動は激減した。
- ▶ 教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- ▶ 地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- ▶ 地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。
 距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- ▶ 統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っている。
- ▶ 人間関係の固定化がネックだが、もし<u>1学年3クラスの義務教育学校であれば、</u> クラス替えで人間関係をリセットすることができる。
- ▶ 特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要と されている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- ▶ 教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- ▶ グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1~4年生は小体育館を使い、5~9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- ▶ 教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをすることができるのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- ▶ 義務教育学校の形式として、「3年-4年-2年」「4年-3年-2年」「5年-4年」「6年-3年」の4パターンで、多くの学校は「4年-3年-2年」をとっている。理由は、中学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。
 5年~7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年-3年-2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

■テーマ 藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

論点	意見欄	備考欄
藤島地域の 教育環境で 何が課題か		
その課題を 解決するため、 小中一貫教育、 学校施設は どうあるべきか。 またその条件は。		
その他		

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修

藤島地域教育振興会議委員からの感想等

1 事例研修について

- ▶ 教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多いように思われました。
- ➤ それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子 化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、 義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として 対応してもらいたい(グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作る など)
- ▶ 酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になりました。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導いていただけるので、本当に参考になる内容でとても良かったです。
- ▶ どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だなと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

2 酒田市小中一貫教育について

- ▶ 各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のことのように思います。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要であると考えます。
- ▶ 酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組まれており、藤中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- ▶ 小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- ▶ 小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的 としていること。

3 萩野学園 (義務教育学校) について

- ▶ 過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、 小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことのように思います。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい環境になると思います。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があると思います。学校運営協議会が重要であると思います。また、学力の向上・個性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思います。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思います。
- ▶ 萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器(建物)をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だと言う事です。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのでは、と思った所です。
- ▶ 萩野学園の取り組みをお聞きし、9年間を義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- ▶ 地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- ▶ 前期(小1~4)、中期(小5~中1)、後期(中2、3)のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- ▶ 「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、CS として、地域と 共にある学校づくりを推進していること。

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修 藤島地域教育振興会議委員からの質問への回答

1 酒田市小中一貫教育について

- Q1. 併設型のデメリットは? (小中学校の教員の交流だけ?)
- A 1. 以下のとおり
 - ○児童生徒の交流の機会が限られること
 - ○小中一貫教育の濃度は「義務教育学校」>「施設一体型」>「施設分離型」の順であり、施設分離型ではメリットもデメリットも小さくなる。いかに小中一貫教育の効果(酒田市で期待しているのは「教師の指導力向上」)を高めていくかが課題である。
- Q2. 導入当初のトラブル的な事例や、それに対する打開策は?
- A 2. 以下のとおり
 - ○A1とも重なるが、施設分離型で進めているため、小中一貫教育としての濃度は薄く、トラブルとしては表出していない。
 - ○想定として懸念していたのが、「教員の多忙感の解消」である。そのために、「小中一貫教育を実施することが目的ではなく、小中一貫教育を通してよりよい教育を実践すること」と、「単に小中一貫教育の取組を増やすのではなく、これまでの取組を小中一貫教育の視点から改善していくこと」を共通理解しながら進めている。

2 萩野学園 (義務教育学校) について

- Q 1. 基本計画策定委員会設置 H22.5 から開校 H27.4 まで5年間の準備期間があるが、統合、開校までどのくらいの期間を予定しておくべきか?
- A1. 準備期間については、学校規模や統合する地域の現状、小中一貫教育についての理解度など、様々な要因を踏まえて期間が決まるものと思われる。

萩野学園については、地域説明会を平成20年から開催し、保護者・地域の 方から理解を得られるようにし、当時の萩野中学校の老朽化の問題もあり、平 成21年8月に保護者・地域の方より「施設一体型小中一貫教育校」新設の要 望書が提出されるに至った。

学校統合から開校までの5年間については、校舎建築にかかる基本計画作成と実施計画作成を経ての建築工事完了の期間と、萩野学園の教育を検討する会議の開催期間となっている。教育の内容を検討する会議については、統合する学校の教職員や保護者・地域の方が委員となって年間数回の会議を開催し、十分な検討を重ねてきた。

校舎建築の進捗状況や会議等の内容については、その都度、教育委員会が発行する「小中一貫教育通信」や「小中一貫教育シンポジウム」の開催、地域説明会、制服などの展示会などを通して説明・理解を図ってきた。

新庄市は平成17年度から小中一貫教育に取り組んでおり、市としての小中一貫教育の考え方、今後の方向性を打ち出してきたことや、5つある中学校区ごとに9年間で子どもを育てる小中一貫教育の実践を積み重ねてきたことなども、萩野学園開校に大きく寄与したところがある。

建設に関わる実務的なことだけ(基本計画、実施計画、基本設計、実施設計、建設工事など)を考えれば、5年間の準備期間は新庄市の2つの義務教育学校の建設に関わっては妥当な準備期間であったと思われる。しかし、それに至るまでの地域でのコンセンサス形成にはあと数年かかると思われる。地域の理解と了解が得られた段階から基本計画が始まることを考えれば、0からのスタートであれば5年+ α の期間は必要と思われる。(萩野学園では校舎老朽化もあり 5年+2年)

【回答:新庄市教育委員会学校教育課、萩野学園】

Q 2. 職員間で共通理解を図るための全体での職員会議、ブロック単位の打合せ、 創造部等の会議、校内研修会等の時間は具体的にどのように設定・計画されて いるのか?また、それで十分に共通理解が図られているとお考えなのか?

A 2. 以下のとおり

- ○職員会議 定例会議 2ヶ月に1回 (1回 1時間程度)臨時会議 年度当初の会議 (4月 3~4回)教育課程編成会議 (12~2月 2回程度)
- ※職員会議は、主に確認のための会議、運営委員会やブロック会議、創造 部会で大部分のことを検討し運営委員会の中で校長の承認を得る。

- ○ブロック会議…各教頭、教務主任を中心に運営委員会後に行われ、内容の周知が図られている。前・中期ブロックは火曜日の放課後、後期ブロックは主に授業時間内で行っている。
- ○創造部会…職員会議前に開催。職員会議で確認すべき内容の検討を行う。 (職員会議の前々週の月曜日→火曜日の運営委員会で確認→職員会議へ)
- ○校内研修…研修計画に従って実施。(研修会 7回 授業研 5回)

共通理解のための全体会議は、必要最低限にしている。50人も集まっての会議は非効率的。3人の教頭、教務主任という利点を生かし、少人数の会議で時間も短縮して効率的に共通理解をしている。

児童生徒理解については、事例研修でも説明したが、その日あったことはその日のうちに全職員に周知できるように PC 上で情報の共有を図っている。これは大変有効である。

年間計画、月中行事、週予定、1日の日課、各種提案資料は常に PC 上で全職員が確認でき、その日に行うことは、1日の連絡シートで打ち合わせを行わないでも実施できるようにしている。

各ブロックと各創造部が縦糸と横糸のように交差し、それぞれを教頭が掌握していることから情報が速やかに環流することができている。「知りませんでした。私聞いてません。」を言わない、言わせないシステム作りを目指している。こうした取り組みが功を奏してか大きな行事の検討などを除けば全体の会議には、あまり必要感が感じられない。

【回答:萩野学園】

- Q3. 開校までの経緯の中で、地域の皆さんや保護者への説明や理解をどのように 進めていったのか詳しく知りたい。
- A3. 統合される、萩野・泉田・昭和の3地区で説明会を開催し、丁寧に説明する ことで、小中一貫教育校として萩野学園を開校することへの理解を得ることを 基本とした。

また、萩野学園開校のために組織された「萩野地区小中一貫教育校実施計画 策定委員会」や教育課程や施設設備、通学方法、制服などを検討する3つの検 討部会に保護者や地域の方から委員になっていただいたりすることで、最大限 保護者や地域の方の意見を反映させてきた。

「策定委員会」の委員になっている方を中心として、全国で設置されている

小中一貫校への視察を行う中で、実際に小中一貫教育に触れ、良さを実感していただいたり、萩野学園開校で課題となっていることへの改善点を見いだしてもらったりした。

市議会の中でも、小中一貫教育の理念や良さについて丁寧に説明し、理解を得てきた。

当初、保護者や地域の方からいただいた、主な心配される意見としては以下 の通りである。

- 小中一貫校のデメリットも示してほしい。
- ・地域から学校をなくさないでほしい。
- ・耐震化は時間をおかずにすぐに行う必要があるのではないか。
- ・地域の特性や良さが、だんだんなくなってしまうのではないか。
- ・恵まれすぎた教育環境が、同じ新庄市の中で教育格差を生じる。
- 子どもたちの将来を考えれば苦渋の決断である。
- ・バス通学への検討については、不公平感がないようにしてもらいたい。

【回答:新庄市教育委員会学校教育課】

Q4. 導入当初のトラブル的な事例や、それに対する打開策は?

- A 4. 小中一貫教育導入時としては、新庄市で小中一貫教育を導入した平成18年度の時点と、萩野学園が小中一貫教育校として開校した時点の2通りあるが、ここでは、萩野学園開校時の、主に校内でのトラブルについて回答する。(なお、校外ではあまり大きな混乱はなかったと伺っている。)
 - (1) 一番大きな混乱は、誰も小中一貫教育校を経験したことがないということ。 何をするにも初めてで不安の中でのスタートだった。
 - ・日課表が前期と中後期で異なる。 前期は45分授業、中間休み昼休みあり。中後期は50分授業、業間10分 タイムテーブルが並行していることで、当初はわかりづらく混乱した。
 - ・行事が1年生から9年生までで行うため、今までと勝手が違い混乱した。
 - ・ブロック集会の運営が4年生、7年生もリーダーとして行うことになったので、 リーダー育成が追いつかず、多くの時間を要した。
 - ・生徒会の活動も5年生~9年生で構成し、前期ブロック委員会は4年生が行うなど、今までと6年生の位置づけが大きく変わり、特に前期課程の教員には大きな戸惑いが生じた。

- (2)小学校の教員と中学校の教員の学校文化の大きな違いから、互いに 理解し合えるまでには時間がかかった。
 - ・以前説明申し上げましたが、中学校教員の負担が今までよりも増すことになったので、小学校教員と中学校教員の中での軋轢は大きかった。5,6年生の教科担任制には、後期課程の教員も授業を担当することになり受け持ち時数の増加が多くの教員で見られた。(後期は部活動もあるのに)

(現在は、その負担が重いという意見は後期課程の教員からは出ていない。一人あたりの受け持ち時数は20時間以内で計画できるようにしている。)



多くの小中学校では「小学校の教員と中学校の教員の学校文化の大きな違い」がそれぞれ独立して存在し、互いを深く理解しにくい状況で小学校、中学校が運営されている。各中学校区では、その文化の違いを埋めるべく、年間数回の連携会議や授業研究会などを通して交流することで努力しているが、本校の開校時を見れば、小中一貫教育校として同じ場所で学校運営を行っていてもその溝はなかなか埋まるものではないということがわかる。まして、現行の小中学校のように別々の学校を運営している教員集団が、理解し合えるということは 大変ハードルが高いと思われる。しかし、義務教育学校では日常的に交流を経験し、その理解が進むことで「小学校では…」「中学校では…」という考えから「9年間で…」という考えに移行が加速し、児童生徒の生活や学習のなだらかな接続が確実に進み、児童生徒の心の安定につながっていると思われる。この理解を進めるためには、別々の学校ではなく義務教育学校というスタイルは大変有効であり、児童生徒のメリットだけでなく、教員の視野を広めスキルアップにつながるというメリットもとても大きいと思われる。

(1)(2)のトラブルは、新しいことを始める不安から発生した部分が多いと思われる。2~3年経過した段階で、教員も児童生徒も、保護者もこのスタイルになれ、トラブルは年々減少し、メリットは年々増加していった。時間が解決してくれたと開校時から勤務している教員は面談の中で話してくれた。

【回答:萩野学園】